

この子らを世の光に

Let These Children Be the Light of the World

第9回 糸賀一雄記念賞



(財)糸賀一雄記念財団広報誌第9号

■平成18年2月1日発行

CONTENTS

理事長あいさつ 2

選考経過説明 3

第9回糸賀一雄記念賞授賞式 4

第4回音楽祭フォトグラフ 6

受賞記念ワークショップ 8

「糸賀一雄とその時代」その7 10

発行／財団法人 糸賀一雄記念財団

〒520-3111 滋賀県湖南市東寺四丁目1番1号 TEL・FAX 0748-77-0357 E-mail: itogamf@mx.biwa.ne.jp

第9回糸賀一雄記念賞・授賞式

いあいさつ

財団法人 糸賀一雄記念財団 理事長 國松 善次

本日お二人の受賞者にお贈りします「糸賀一雄記念賞」は、戦後間もない我が国の荒廃した社会のなかで、戦災孤児や知的障害のある方々を何とか皆んなでしっかりと支えたいということで、全国に先駆ける形で大きな貢献をしていただきました。知的障害者福祉の父とも呼ばれています糸賀一雄先生の功績を讃え、各方面からご寄付もいただきながら、平成八年に、創設した賞でございます。

そして、平成九年より毎年、障害福祉分野で顕著な功績のあったアジア太平洋地域のリーダーの皆さんを顕彰するということを行って参りました。

第九回目の今年はカンボジア王国のイ・ヴェスナさんと、日本の鈴木康之さんの二人にお贈りすることに決定いたしました。

お二人とも若くから、さまざまな障害者福祉のために熱心な活動をしていただいている方であり、イ・ヴェスナさんは、学生時代から障害者運動に関わり、カンボジアのみならずアジア全体の障害者の権利の向上に、熱心に取り組まれてきました。

現代史を振り返りますと、いさんの子ども時代はカンボジアがたいへん大きな混乱に見舞われた時代というところで、決して平坦なもの

ではなかったと思います。

そのような逆境にもめげることなく自己研鑽を重ねられ、平和が訪れた今、なお、地雷や不発弾の被害にあつた人々を含めまして、障害のある方々への支援の先頭に立ち、力をつくされている方であり、

一方、鈴木さんは、医師として一貫して、子どもたちの医療、とりわけ、重い障害のある子どもたちの医療に取り組んでこられました。そして、家庭療育の大切さやその家族を支えることの大切さを、医療の面から追求してこられたところであり、

そのような視点から、施設や制度の変革に取り組み、重度の障害のある方々の通園事業を全国に先駆けて実践されるなど、我が国全体の施策展開の牽引役、リーダー役としての仕事をしていたいただきました。

お二人とも、数々の困難に直面しながらも、それぞれの理想に向けて、たゆまぬ努力を続けてこられた結果、本日の受賞につながったものであります。お二人のこれまでのご努力に深く敬意を表するものでございます。

ところで、このたびの国会で、懸案となつておりました「障害者自立支援法」が成立いたしました。そして、障害のある人を支える仕組みに、大きな変革の波が打ち寄せてい

ます。

滋賀県におきましても、このような全国的な動向を踏まえながら、さらに一歩進んで、障害のある人が地域で自立し、普通に、安心して暮らすことができるようにということで、新しい「障害者プラン」の策定をはじめ、各般の施策に積極的に取り組んでいるところであります。

幸い、滋賀県には、糸賀先生をはじめとする諸先輩が残されました先駆的取組の数々の実績がございます。そして、それらの精神や、絶え間ない実践を通して積み上げられました有形無形の貴重な福祉の財産が、滋賀の風土に根付いております。

今後とも、糸賀先生ら先達の名に恥じぬように、ノーマライゼーションの理念が行き渡った福祉社会の実現を目指しまして、皆様とともに頑張つてまいりたいと考えております。どうぞ皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、この糸賀記念賞の選考にあたっていただきました大谷委員長をはじめとする選考委員の皆様、そして賞の実行にいらっしゃる面でお世話いただきました関係の方々、厚くお礼申し上げ、重ねて受賞されましたお二人の今後一層のご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

たゆまぬ努力に敬意を表し、一層の活躍を期待して



國松 善次 くにまつ・よしつぐ

滋賀県知事

昭和13年4月1日生まれ。滋賀県出身。

昭和34年4月大阪府入庁。

退庁後、中央大学法学部へ入学。

昭和51年4月滋賀県入庁。

健康福祉部長、総務部長等を経て、

平成10年7月滋賀県知事に就任。

趣味はサイクリング、旅行。座右の銘は「明るく楽しくたくましく」。

Profile

選考経過説明

糸賀一雄記念賞 選考委員会 委員長 大谷 藤郎

第九回糸賀一雄記念賞の受賞者を決定するため、昨年八月二日、滋賀県公館において選考委員会を開催し、委員十名の出席のもとに選考いたしました。

今回応募がありましたのは、国内が七名、外国が十五名の計二十二名でございました。

受賞者は二名以内となっておりますため、従来どおり外国籍を有する方、日本国籍を有する方からそれぞれ一名を選考することいたしました。

また、過去三回の応募者についても選考の対象にできるといふ本賞の規定により第六回以降前回までに推薦のあった方々についても併せて検討いたしました。

まず、外国籍を有する方について選考に入りましたが、どの候補者もそれぞれの分野において素晴らしい活躍をされておりまして、優劣の付けがたい難しい選考でありましたが、数名に絞ってさらに意見交換を行い、最終的にカンボジアのイ・ヴェスナさんに決定いたしました。

イ・ヴェスナさんは、現在、カンボジアの国立障害者センターの所長をされておりますが、ご自身が小児マヒの障害者で、若くして障害者運動に関われました。カンボジアの障害者運動の黎明

期に、カンボジア視覚障害者協会などの障害者団体の設立に力を発揮され、現在も、カンボジアの障害者を代表し、国内外で、障害者の権利向上に向け熱心に取り組んでおられます。

とても活動的な方とお聞きしており、若さを発揮して、自ら出向き、必要なサービスを受けていない障害者に補助機器を提供したり、対人地雷の被害者に工芸品製作の技術習得の機会を提供したり、といった先駆的な事業にも取り組んでおられます。

また、カンボジア・パラリンピック委員会を組織し、自ら事務局長に就任し、カンボジアのみならず、東南アジア全体における障害者スポーツの推進に向けてもご尽力されるなど、カンボジアおよび世界の障害者の権利向上の運動において、今後の活躍が期待されているところでもあります。

次に日本国籍を有する方の選考であります。外国籍と同様、優劣を付けがたく、選考に苦慮いたしました。最終的に東京都の鈴木康之（すずきやすゆき）さんに決定いたしました。

鈴木康之さんは、小児科医として各地の病院で活躍されたあと、「東京小児療育病院」に赴任されまして、重度の障害児とその家族の思

いを中心におき、医療と施設の変革に取り組まれてきました。

特に、人工呼吸器を装着したような重度の障害児が病院以外に行き場のない状況を打開するために、「超重症児・準超重症児」という概念を確立され、「重症児通園事業」を全国に先駆けて実践されるとともに、こうした子ども達が学校や施設、地域で生活していけるよう、先頭に立って努力してこられました。

また、地域で生まれたすべての障害のある児童が、一人の人間として尊重され、社会の一員としての役割を担えるよう援助することを願いとされ、現在は、東京小児療育病院や北海道の美幌療育病院におきまして、自閉症児、学習障害児へのグループ指導などの新たな取り組みを積極的に進めておられます。

今後、我が国の障害児者に対する支援活動のリーダーとしての活躍が期待されている方でございます。

以上のような経過により、本賞の趣旨に最もふさわしい、若く、活動的なこのお二人を第九回目の受賞者と決定した次第でございます。

お二人のますますのご活躍を祈念いたしました。私の経過説明を終わります。

若い二人の受賞者に
障害者福祉の
未来を託して



大谷 藤郎 おおたに・ふじお

国際医療福祉大学総長
大正13年3月27日生まれ。滋賀県出身。
昭和27年京都大学医学部卒業。
昭和34年厚生省入省。昭和58年医務局長を最後に退官。
現在、高松宮記念ハンセン病資料館長、予防医学事業中央会理事長、長寿科学振興財団顧問を兼任。
平成5年WHOレオン・ベルナル賞受賞。
趣味は絵画。座右の銘は「一隅を照らす」。

Profile

糸賀一雄記念賞

障害者の基本的人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組んだ故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活することのできる福祉社会の実現に寄与することを目的として、障害福祉の分野で、顕著な活躍をする者に対して「糸賀一雄記念賞」を授与します。

障害者の権利と暮らしを守る 活動の輪をアジアから世界へ。

イ・ヴェスナ氏

6歳の時に小児麻痺で障害者となり、大学在学中から障害者運動にかかわる。CDPO(カンボジア障害者団体)、DAC(障害行動協議会)、BAO(カンボジア視覚障害者協会)の設立に尽力、国立障害者センター所長として国内外で障害者の権利向上に取り組んでいる。

カンボジア

イ・ヴェスナ氏

Mr. Yi Veasna

国立障害者センター所長、
カンボジアパラリンピック委員会事務局長



障害者支援に取り組む 人々の励みに。

スピーチのはじめに、國松理事長と財団のスタッフの皆様にお礼を申しあげます。

本日ここで、第九回糸賀一雄記念賞授賞式に出席できますことは、私と私の家族にとって大変名誉なことだと思っています。

カンボジアや日本をはじめとするアジア太平洋諸国の障害を持つ私の友人たちとこの喜びをともにし、糸賀一雄記念財団の創始者および、滋賀県知事・県民、財団の理事・スタッフをはじめとする財団の使命遂行を支援しつづけている方々に対し、私たちの心からのお礼をお伝えしたく存じます。

今回の私の受賞は、自分の境遇に打ち勝とうと懸命に努力している人々、アジアにおける障害者の生活の質を改善しようと取り組んでいる人々を励ますものです。

障害を肯定的にとらえる 地域社会を目指して。

私は約三〇年間障害者として内戦を経験し、発展途上国で生きてきましたが、その間医療や教育などのサービスを受けることは大変難しく、社会活動に参加する権利もありませんでした。このような境遇のおかげで私は約一五年間、障害者が必要としている事業や制度を計画・実施するという分野で力を尽くし、障害者の生活改善を目指して福祉向上運動、政府との交渉、草の根運動に取り組む、地域社会の人々の障害者に対する態度をネガティブなものからポジティブなものへ変えるために努力してまいりました。

このような取り組みの一環として、全国障害者センター、カンボジア視覚障害者協会、障害行動協議会、カンボジア障害者団体、カンボジア・パラリンピック委員会などの設立に関わりました。国際的な活動としてはASEAN障害者スポー

ツ連盟理事会のメンバーとして、また障害者インターナショナルやモビリティ・インターナショナルなどの活動においてカンボジアの代表を務めています。

今回、私を受賞者の一人として選んでくださった委員会の皆様の公正な審査をありがたく思っています。

財団の活動は、「国連アジア太平洋経済社会委員会のアジア太平洋障害者の十年」において成功を収めた取り組みの一つであり、今後ともアジアや世界の障害者への差別の撤廃と障害者の権利の促進に努力を続けられますことを祈念しております。そしてカンボジア国民と政府への親切な支援に対して、重ねて心からのお礼を申しあげます。



糸賀一雄記念賞授賞式

平成17年11月19日、県民交流センターピアザ淡海「ピアザホール」で、第9回糸賀一雄記念賞授賞式が行われました。受賞者のお二人のスピーチをご紹介します。

身を持って人の世のあり方を示す方々の支えとなるために。



鈴木康之氏

長崎大学医学部卒業後、小児科医として各地の病院で活躍、東京小児療育病院赴任後は重い障害児・者を支える医療の提供を目指して、超重症児・準超重症児という概念を確立、重症児通園事業を全国に先駆けて実施するほか、訪問事業や短期入所、緊急時の入院など在宅障害児の支援にも取り組む。

東京都

鈴木康之氏

Mr. Yasuyuki Suzuki

社会福祉法人鶴風会

東京小児療育病院 総括施設長

灯台の明かりのような 糸賀先生の教えに導かれて。

私の取り組みがこの伝統と権威ある糸賀一雄賞に値するかどうか迷いましたが、たくさんの方々の日々の努力が報われた結果であると考え、その代表として賞をお受けすることにしました。身に余る光栄とひじょうに身の引き締まる思いを感じております。

小児科医として学生時代から重度重複障害の方々に関わってききましたが、糸賀先生の「この子らを世の光に」という教えは、まさに灯台の明かりのように子ども達の指針となっています。とても糸賀先生のようなお仕事ができるわけではありませんが、今回の受賞を励みとしてこれからも先生の教えを指針としながら取り組んでいきたいと思っております。

重症心身障害児者通園事業はどんなに重い障害があっても、社会にあって参加することの意義を示すことができました。それがどんなに社会にとつて豊かな活動であるかは、今でも実証されています。明るく通うご家族の皆さんの笑顔、通所者の方々の輝く笑顔がそれを示しています。

支え合い、守り合えるほんとうに 豊かな社会の実現のために。

超重度障害の判定は医療的なケアを要する方々の生命と生活を守ってきた制度です。できないことを基準にするのではなく、何が求められているか、それぞれのニーズを基準としました。機能ではなくニーズを障害の基準とした概念でした。準超重症児も含めて、十分な生存保証と言つにはまだまだ程遠い制度です。それぞれ人間として、一人一人が平等な援助を受けていると言つには程遠い気がします。

それさえも今、厳しい福祉・医療環境の中で積み上げてきたものの基盤、重症心身障害児施設などの施設制度が変わるつとしていきます。生きるこ

と、生活を作り上げることがぎりぎりの方々の必死の生きざまです。これから続けていけるかどうか、危惧される改革を前にしています。しかし、ある意味では大きな改革のチャンスと前向きにとらえ、より一層の向上を目指して前進し続けたいと思っております。

障害という援助を要する状態では、いつも誰かが誰かを待っています。しかも誰もがいつかはそのような状態になるはずですが、そのような状態を支え合い、守り合つて暮らすような社会が当たり前になれば、その時こそほんとうに社会が豊かになれた時でしょう。それを教えてくれるのが障害のある方々であり、人の世のあり方を、真理を、身を持って示されていると思っております。

これからも私も法人の施設職員、心を同じくされる全国の障害医療療育施設の方々とともに、少しでも障害というものの存在意義を示すお手伝いができればと願っております。



of one

「ひとりのコラボレーション」

中に広がるMy Worldを、音や身体で自由に
レノンのLove Songは、彼が亡くなって四
から生まれる輝きとエネルギーは、私たちの



ダンスホール」

糸賀一雄記念ダンスグループ

ダンスホール。ダンスを愛する「ひとり」「ひとり」が集い、自
しながら、「ひとり」から「ひとり」へと繋ぎ、最後はみんな
ルギッシュなダンスを披露しました。



糸賀一雄記念アンサンブルグループ

に登場する「和」のリズムは、古くから私たちの暮らしの
ムです。聴き慣れた「和」のリズムを「ひとりたち」は見
長ぶりを感じさせてくれました。



「Heart to Love」 「Feel the Beat ~遙かなる大地の鼓動」

糸賀一雄
記念合唱団

夢や希望を持って歩いている、喜びや迷いを共に感じ、励まし合いながらその歩
みを共にしていく - そんな50名を超える「ひとりたち」が大草原や大地を舞台に、
幸せを歌声とリズムに重ねて表現しました。

フィナーレ

フィナーレでは「ひとりたち」のエネルギーが響き合い、やがて会場の
みんなも心を一つにすることができました。



Special Unit 「Strawberry Fields Forever」

「人」糸賀一雄記念賞第1回音楽祭入選曲

a collaboration

ジョン・レノンの名曲と共に綴り織られる「ひとりた

ひとりひとりの存在を感じ合い、共に心を震るわせるために、ステージではひとりたちが心の表現していきました。このひとりたちのパフォーマンスを繋いでゆくために選ばれたジョン・半世紀経った今もその輝きとエネルギーを失いません。同様に、ひとりたちのパフォーマンス生きる道しるべになったのではないのでしょうか。



「路地裏のひとりたち」

糸賀一雄記念パーカッショングループ

デッキブラシやフライパン、ボールなどを使って暮らしの中からたくさんの音が生まれ、重なり合い、1つのリズムとなり、やがて「ひとりたち」の暮らしを楽しく導くサンバのリズムへと姿を変えていきました。



「ひとりたちのダ

夕暮れ時の寂れたダンらの身体を使って表現ながら心合わせてエネ



「ラッセラー!」

糸賀一雄記念インプロビゼーショングループ

「ひとり」「ひとり」の内側にある音楽に対する情熱、「ひとりたち」の心のリズムを、ねぶた祭りで有名な「ラッセラー」のかけ声に乗せて、さまざまな打楽器の音で繋いでゆきました。



「ラブソディ」

「八木節」などの民謡中に息づいてきたリズム事に演奏して、その成

第1部

「カンボジアにおける障害者の 自立と社会参加に向けた実践と課題」

出席者 イ・ヴェスナ氏(カンボジア国立障害者センター所長) 秋山愛子氏(国連ESCAP) 座長 高嶺豊氏(琉球大学法文学部教授)

大切なのは、障害者が高い
技術を身につけて生涯通しての
雇用・自立を実現すること。

イ・ヴェスナ 氏

カンボジアでは二十年以上続いた内戦が社会経済の発展、インフラ整備などを遅らせることになりました。国連と障害者インターナショナルが一九九九年に行った調査では障害者の数は総人口の15%にあたる約一四〇万人と推定され、支援体制と障害者の権利の確立が求められています。

一九九七年に設立されたNCDa (National Center of Disabled Persons国立障害者センター)は、内外の団体と連携しながら、障害者の擁護、権利の確立のため、五つの事業に取り組みんでいます。

小売アウトレット事業は、特に地雷による犠牲者や女性の障害者に、手工業製品の生産、小売、卸売りの支援を行って、障害者の経済状況の向上を目指しています。情報紹介サービスでは、仕事を探している障害者のデータベースを整理し、適切な雇用機会を斡旋するほか、カウンセリングや情報の提供を通して、障害者が就業目標を決めてしっかりした技術を修得できるようサポートします。訓練情報ビジネス開発は、地方に住む障害者に情報提供やカウンセリングを行って、地域共同体の中で小規模な事業を起こすことを支援するものです。コミュニティにおける社会復帰のプログラムでは、特に障害のある児童に社会参加訓練の利用を勧め、自分たちの能力に気付く機会を作っています。

障害者フォーラムは新しいプロジェクトで、二つのケーススタディとパネルディスカッションを収録したビデオをテレビで放映して障害への理解を進めています。障害の早期発見、予防、社会参加訓練のために大切な役割を果たすもので、将来のプランづくりの一つのバックボーンとなる包括的なプログラムです。



左から、イ・ヴェスナ氏、秋山愛子氏、高嶺豊氏

ESCAPの秋山愛子氏によるプレゼンテーション、イ・ヴェスナ氏への会場からの質問に続いて、座長の高嶺豊氏が全体をまとめるコメントで第一歩を締めくくりました。

学ぶべき点の多い カンボジアの取り組み

秋山 ESCAPがカバーする地域には一人当たりの一日の収入が一ドル以下という最貧国が十四あって、カンボジアもその中の一つです。この地域の障害者の数は約四億人で、その内一ドル以下の収入しかない人が最低でも一億六〇〇〇万人いるとされています。ヴェスナさんの取り組みのポイントは所得を保証していくということです。カンボジアの絶対貧困層は42%ですが、その中で障害者が生きていくことは容易ではありません。障害を認めることへの拒否感も強く、また幼児の死亡率もひじょうに高く、医療などのサポートをなかなか受けられない実態があります。

ESCAPが行ったアンケート調査で二十三国から得られた回答では、約二十カ国に国内調整機関があり、十六の国にヴェスナさんの団体のような障害者の種別横断的な自助団体があります。カンボジアでは障害者を取り巻く厳しい現実を是正するため、包括的な法律を作ろう

という動きを盛り上げていくことや、NGOの役割をどんどん拡大させていくこと、統計、研究を充実させていくことも必要です。会場 絶対貧困層が多い中で、障害が重く就労という概念に当てはまらない人たちに對する、カンボジアの社会保障の実態について聞かせていただけませんか。

ヴェスナ 重度の障害のある人に対する医療やケアシステムが充分でなく、また国の社会保障制度も未整備であることから、多くの方が亡くなっているのが現状です。寝たきりの障害者を支援する取り組みを行っているNGOもありますが、提供できるサービスは充分ではありません。しかし最近、政府といっしょに基金を募って支援のための団体を作ろうという動きが出てきています。

高嶺 国の経済力が弱く、制度が充分でないカンボジアでは、重い障害のある人はなかなか生きていけないという状況があり、障害問題は貧困問題と関係が深いことがわかりました。四割が最貧という状況の中で、ヴェスナさんたちが障害をもった人々のニーズを掘り起こしながら五つのプロジェクトを展開して、特に農村地域の障害者のための取り組みに力を入れておられること、障害者自身の力が生かされている点が評価できると思います。日本の障害者雇用システムは、必ずしも技術がなくても障害者を備えるというシステムですが、もう少し基本に戻って、技術を身につけられるような仕組みづくりをしていくために、貧困の中で助け合いながらたくましく生きていくカンボジアの障害者から学ぶ必要があるのではないのでしょうか。



ESCAPの活動を通して親交のあるヴェスナ氏の受賞を、座長の高嶺氏は心から祝いました。

第2部

「生活を支える医療の実践
- 超重症児(者)から自閉症児・軽度発達障害児(者)まで -」

出席者 鈴木康之氏 (社会福祉法人鶴風会 総括施設長) 笠原吉孝氏 (医療法人かさばら医院 理事長) 座長 口分田政夫氏 (社会福祉法人びわこ学園 第一びわこ学園園長)

障害のある方々からの教えを大切に、心豊かな社会の実現を目指して。

鈴木康之氏

医学生時代に重い障害のある子どもたちと出会い、障害児医療を生涯の課題と考えるようになりました。国立武蔵療養所では教育との関わりが大切であると考え、障害児の全員就学が始まる以前に分教室を開設、神奈川県立こども医療センターでは、ダウン症の発達基準を作って統合保育制度の普及に取り組み、神奈川県地域療育を考える会を立ち上げました。

東京小児療育病院に赴任後は、重い障害児・者の「生命を守る」「生活を豊かにできる」医療を行える施設への変革に取り組み、医療機器の整備、看護力の充実を図り、夏以外は使われることのないプールを利用して、重症児通園事業を全国に先駆けて実施しました。医療的介護度をスコア化して評価することで、集中的に濃厚な医療ケアが必要な超重度障害、状態が不安定で嚴重な観察と介護が必要な準超重度障害という概念を確立し、厚生省に働きかけて「超重症児加算」「準超重症児加算」が診療報酬として加算されました。さらに、「医療的ケアの必要性が在宅から養護学校にまで広がってきて、指導医制度の推進にも取り組みました。

肢体不自由児施設から始まった鶴風会も、現在では知的障害や発達、学習障害が増えて、あらゆる障害に対応できる医療機関に変わり、必要なことはなんでもやる、制度は後からできるという姿勢で、地域・在宅をサポートするセンターとして機能しています。障害児・者の能力を最大限発揮して、それを維持し守っていくために、介護だけでなく医療サポートを一体となして行い、年齢的な区別をなくして継続的に、また障害種別ではなく、むしろ地域性を重視することが必要です。こういったことはすべて障害のある子、親から学んできたことで、互いに学び、共に生きるという思いで実践を続けていきたいと考えています。



左から、鈴木康之氏、笠原吉孝氏

笠原吉孝氏が滋賀県の重症心身障害児施設の経緯や、鈴木氏とともに働いた思い出などを紹介された後、会場からも発言がありました。最後に口分田政夫氏が滋賀県の状況を紹介して第二部が終了しました。

「共に生きる」ことの大切さへの気付きを求めて。

笠原 昭和五十五年、肢体不自由児施設滋賀整肢園に赴任して、あまり重度でない子どもたちが施設に入っていることに驚き、三年かかって社会に戻すようにして、滋賀県から肢体不自由児施設をなくしました。その後、小児保健医療センターができて、早く治療に入って、早く社会に出て行けるようになりましたが、その中で大切なことは社会に出た子どもたちをどう支えていくかということでした。

その後東京小児療育病院で鈴木先生の数々の実践を見て、必要なことはなんでもやっていると心に驚きました。制度が後からついてくるという考えはそう簡単ではなく、法律も何もない中で子どもたちを守るための必要なことをどんどん実践された糸賀先生に通じるものを感じました。重い障害のある人を社会で支えていくことの大切さ、「共に生きる」ことの意味をもっと国民、県民のみなさんに知ってもらいたいと思います。

口分田 会場から第一びわこ学園の高谷先生になにか一言いただけますか。
高谷 鈴木先生が実践されてきたことは、まさに糸賀先生が進めてこられたことと同じだと思えます。当時、重度の障害のある子どもは、はじょうずに死なせることでしたが、糸賀先生は「その子が持つ命を自分らしく生きて、毎日の生活がらくに送れる、楽しい時間が過ごせることが医療の役割である」と考えておられました。

口分田 「わたしの季節」という映画の紹介を山崎理事長にお願いします。

山崎 糸賀先生が中心になって四十年前に作られた「夜明け前の子どもたち」と、今回制作したドキュメンタリー「わたしの季節」を比べると、それだけ障害をもつる人もわたしとして生きられるような時代が来たことを感じています。

口分田 最後に滋賀県の状況を簡単に紹介いたします。七つの圏域に通園事業が整備されていて、多くはびわこ学園が委託を受けて、国のA、B型と県独自の通所事業を行っています。また、訪問看護、ヘルパーなどさまざまなサービスを組み合わせて、重症心身障害者へのケアマネジメント支援事業を独自に行っています。

医療的ケアの実施体制は東京ほど充分ではありませんが、学校に看護師を配置したり、作業所等に訪問看護事業があったり、一部教師による医療ケアも始まっています。日中活動やショートケアといった家以外の生活の場にも医療が必要で、鈴木先生の実践のように制度がなくても必要であればやっていくということが今後必要だと考えます。



口分田座長は滋賀県の重症心身障害者支援の現状やびわこ学園の取り組みなどを紹介しました。

糸賀一雄の素顔の一端

「糸賀一雄追想集」その他より引用

社会福祉法人大木会 三浦了

今回は「糸賀一雄の素顔の一端」というテーマで、糸賀の三回忌に出版された「糸賀一雄『追想集』」及び「糸賀一雄著作集」の「解説」から、限られた字数のこともあり、四人の方の文章の一部を引用させていただくことにしました。これを読んでいただいて糸賀一雄という人物の片鱗を感じて頂ければと願っています。以下（ ）は三浦挿入

故・十河信二（元・国鉄総裁、元・財団法人大木会名誉会長）
「糸賀君を初めて知ったのは、昭和十六年（一九四一）年のころ、彼が滋賀県の秘書課長のときであったと思う。

僕は…学生義勇軍の（全国の）会長を引きつけ、各地での奉仕活動に学生諸君と寝食を共にしておりました。…まったく自主的な学生の奉仕活動でありました。昼間は泥にまみれ、夜は更けるのも忘れて人生・国家を論じる若ものたちの美しく遅しい姿に、生来、熱血の人である糸賀君は心底から感動し、

率先、何百人もの若ものたちの食事・宿泊など一切の世話、あの物資困難の時代にやってくれたのであります。（糸賀は一

九四一年の春より滋賀県での学生義勇軍の代表世話人となる。）
…いつか、彼に乞われて、『情熱をもった人間が歴史をつくる』と書いておくことがあります。歴史をつくるものは情熱と勇気だ、と君はそう考えているんだろう。正しく君は勇気があり、情熱があつて、個と全とを一体にし、融合することを心掛け、また実現している。それが君の最も秀でた



十河信二氏より頂かれた揮毫

ところである。こ
う僕は考え、願つて
書きおくれたのであ
ります。…」

「追想集『糸賀一雄』」一 三頁 柏樹社刊

故・近藤譲太郎（元・滋賀県知事）

「糸賀君は私が滋賀県知事の時、秘書課長になつてもらつた。そのころ、私は、知事の告示や訓示がいかにも紋切型でつまらないと思つていた。…そこに糸賀君が秘書課長に来てくれた。思想あり、信念あり、文才ありで私は大いに助かった。彼の書いた訓示を読むときなど思わず力がこもつたものである。

今から思うと、私もいろいろとやかましいことを糸賀君に要求したが、糸賀君はそれをハツシと受けとめてよく勉強してくれられた。

糸賀君は役人をやつても役人くさくなく、宗教を説いても宗教家くさくなく、教育をやつても教員くさいところがなかった。いつも生地の人間まる出しで事に当たつた。

糸賀君は実業家にしてまきつと成功した人だと思われる。それほどの才覚をもつていたからこそ、あれほどの大事業を

成しとげたのだ。それでいて少しも事業家らしいところがない。何をやるにも誠心誠意であった。……」

「追想集『糸賀一雄』」五頁 柏樹社刊

故・池田太郎（元・信楽青年寮長）

「……（糸賀）先生は昭和十三（一九三八）年四月に、私の勤務していた京都市立第二衣笠小学校へ、代用教員として赴任してこられた。校長から、先生は京都帝国大学文学部哲学科を専攻された方との紹介がなされた。当時の京都市では、初等教育の刷新という意もこめられて、京都大学の卒業生を何名か代用教員として採用したのであった。

……先生の担任は四年女子組であった。聡明でやさしい先生として人気があった。……先生の僅か一年一か月の小学校教師としての教えぶりはあまり知られていない。特筆すべきこととして、先生が修身授業の教材に『あしながおじさん』を取り



召集により鳥取に出発するためクラスの子どもたちと記念写真
(1939年4月 第二衣笠小学校)

りあげられたことがある。人間味のこもった温かい血の通いを感じる『あしながおじさん』を読んで、子供たちに感想を書かせ、それについてお互いが話し合いの場を持つようにされた。ファシズムの波が強くおしよせていた中で、固定修身教科書を机の中にしまわせたの先生の修身教育には新鮮さを強く覚えたものがある。……」

『糸賀一雄著作集』（四三四頁）NHK出版刊

故・田村一二（元・一麦寮長）



田村一二先生と出かけられたひととき 右は糸賀一雄1957年

「（近江）学園の坂を下りると、（糸賀）園長はポケットから幕口を出して僕に渡す。僕はそれを僕の財布の中へバラバラとあけこんで、ガチャガチャと振る。これで園長がいくら出したか、僕がいくら持っていたかわからなくなってしまう。

繁華街“京極”につくと、

まず一番近い映画館にとびこむ。一回すんでとび出すと、パツとうどんやにとびこんで、すうどんを一ぱいツルツルとさきこんで、また次の映画館にとびこむ。こうして、大体、一日に平均三回は観たものである。

二人共、涙の方はまことに素早い方で、まだ誰も泣いていないのに、ポロポロと涙をこぼし、笑いの方もまた早く、まだ誰も笑っていないのに、まっ先にゲラゲラと笑い出し、時には手まで叩いて哄笑するので、近くの連中が振り返ってにらみつけるし、シッシツと犬を追うような声を出して叱る。どうしてあんなに難しい顔をして映画を観るのかなあと、二人ですうどんをかきこみながらふしぎがったものである。

……その後、園長もだんだん有名になり、いろんな肩書きをこびりつかせて全国をとび回るようになってからは、もう映画とすうどんどころでなくなつた。……」

「追想集『糸賀一雄』」二二八 二二九頁 柏樹社刊

第10回 糸賀一雄記念賞の募集について

生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活することができる福祉社会の実現に寄与することを目的として、多年にわたり障害者福祉の分野で顕著な活躍をされている人に対して「糸賀一雄記念賞」を授与するものです。

実施主体

財団法人糸賀一雄記念財団

記念賞の内容

【候補者、資格】

日本、東アジア地域、東南アジアおよび西太平洋地域(ただしオーストラリアおよびニュージーランドを除く)に居住し、障害者福祉に関する活動実績が高く評価されており、かつ、今後の一層の活躍が期待される個人とします。

【授賞】

- ・ 2名以内とします。
- ・ 1名につき賞状および賞金200万円を授与します。

応募方法

- ・ 「第10回糸賀一雄記念賞応募申込書(様式1)」により応募してください。(日本語または英語に限る)自薦、他薦を問いません。ただし、自薦の場合は、第三者の推薦書(様式2)が必要です。
- ・ 郵送による応募は、募集期間の最終日必着とします。
- ・ E-mailによる応募を可能とし、期限は募集期間の最終日とします。
- ・ 以前の候補者で受賞外となった人の再応募を妨げません。

選考方法

受賞者は、推薦のあった応募者(前3回までの候補者を含む)の中から、選考委員が選考し、理事会の議決を得て決定します。

授賞式および受賞記念行事

平成18年11月頃に行う予定です。

推薦書の送付先および問い合わせ先

財団法人糸賀一雄記念財団
〒520-3111 滋賀県湖南市東寺四丁目1-1
Tel / Fax : 0748-77-0357
E-mail : itogamf@mx.biwa.ne.jp
URL : <http://www.biwa.ne.jp/~itogamf>

選考委員会委員

委員長	大谷 藤郎	国際医療福祉大学総長 (財)糸賀一雄記念財団副理事長
委員	江草 安彦	(財)日本知的障害者福祉協会顧問 (社福)旭川荘理事長 川崎医療福祉大学名誉学長
〃	有馬 正高	都立東部療育センター開設準備室室長 (社)日本知的障害者福祉連盟会長
〃	京極 高宣	国立社会保障・人口問題研究所所長
〃	鈴木 健二	生命尊重センター 円プリオ基金アドバイザー
〃	徳川 輝尚	(社福)京都太陽の園常務理事
〃	福田 雅子	ジャーナリスト
〃	小松 正泰	(財)全国精神障害者家族会連合会理事長
〃	松尾 武昌	(社福)全国福祉協議会常務理事
〃	長田 ござえ	国連アジア太平洋経済社会委員会社会開発部社会問題担当官
〃	安藤 よし子	滋賀県副知事

募集期間：平成18年2月1日～5月31日